

第2号議案 神戸国際港都建設計画防災街区整備事業の決定について
(下三条町北地区防災街区整備事業)

計 画 書

神戸国際港都建設計画防災街区整備事業の決定（神戸市決定）

都市計画下三条町北地区防災街区整備事業を次のように決定する。

名 称	下三条町北地区防災街区整備事業						
面 積	約 0.9ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		都市計画道路	山麓線	18.0～22.0m (9.0～13.0m)	約 100m	()内は区域内の幅員	
		区画街路	兵庫北1号線	4.0m (2.0m)	約 77m		
			上沢下三条線	4.7m (2.35m)	約 25m		
	下三条町北1号線		4.0m (4.0m)	約 25m			
	公 園	種 別	名 称	規 模			—
		都市計画公園	下三条町公園	約 3,500 m ²			
計画 の 防 災 施 設 に 関 する 建 築 物	構 造			高 さ	配 列	備 考	
	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造等による耐火建築物とする。			5m 以上	壁面の位置の制限は計画図表示のとおり		
備考	下三条町北地区特定防災街区整備地区内						

「施行区域、公共施設の配置及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

理 由

下三条町北地区は、兵庫区の中部に位置し、歴史的資源が多く残るまちである。地区内には、古くから建つ木造住宅が密集しており、「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づく「防災街区整備方針」において、「防災再開発促進地区」（兵庫北部地区 | 165ha）に位置付けられている。地区内に位置する旧平野小学校跡地の整備方針においては「防災性の向上及び魅力ある住環境の整備」を目的に、地区の防災性向上と魅力的な生活利便施設の整備および良質な住宅を供給することによる地域の活性化が検討されている。

このたび当地区において建物の不燃化など、延焼防止および避難などの特定防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、本案のとおり防災街区整備事業を決定するものである。